

No.	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食品等物価の高騰を受けた生活者	臨時の措置であるか	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	推奨事業メニュー	A 総事業費	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	国の重点支援交付金が活用されている旨の明記	備考(重点支援交付金の追加を踏まえた各庁の通知)	備考(実施状況の公表等について(HP、広報紙など))	備考	自治体での予算区分	自治体利用欄	
																								「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があるとする理由
合計										97,142														
【R6 経済対策等】 差押禁止法の対象範囲 ※事務連絡参照	1	R6_補正	推奨事業・低所得	○	○	○	坂祝町低所得世帯支援給付金(非課税世帯給付金3万円及び子ども加算)事業及び定額減税補足給付金(不足額給付)事業	II. 物価高の克服	-	30,836	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 528世帯×30千円、子ども加算 47人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 424人(11,630千円)のうちR7計画分 事務費 4,126千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(528世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(424人)	-	○	-	R7.3	R7.1 2	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に連しない	ホームページ	R6補正(地)	福祉課 窓口税務課		
	2	R6_補正	給付支援	○	○	○	坂祝町低所得世帯支援給付金(非課税世帯給付金3万円及び子ども加算)事業及び定額減税補足給付金(不足額給付)事業にかかる給付支援サービス分	II. 物価高の克服	-	852	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。 ②デジタル庁が構築する給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料 ③給付支援サービスの導入・初期費用及び利用料 852千円 ④給付対象者、地方公共団体	-	○	-	R7.4	R7.1 2	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に連しない	ホームページ	R6補正(地)	福祉課 窓口税務課		
	3									0														
	4									0														
	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	令和7年度坂祝町食料品の物価高騰に対する支援金券配布事業	I. 生活の安全保障・物価高への対応 ①食料品の物価高騰に対する特別加算		37,184	①米などの食料品の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、食料品を購入することが可能な商品券配布することで、生活に必要な物品の購入の一助にしよう。 ②支援金券購入費:1人当たり3,500円分の商品券 送付事務作業委託料、金券送付郵送料、人件費、事務用品の購入金券作成費等 ③職員時間外手当 50,000円 事務消耗品(用紙等) 10,000円 商品券発送・未配達者への再通知等 1,949,280円 商品券購入代及び商品券配布に係る発送作業委託一式 35,130,000円 対象者抽出業務委託料 44,000円 計37,183,280円(居所不明等未使用分の返金見込み) なお、交付金超過分として一般財源1千円を予定している。 ④坂祝町に住民登録のある者(世帯主宛てで送付)	-	-	-	R8.3	-	-	令和8年7月までに商品券の送付を実施する。	① HP、広報紙、事業チラシにて明記済みあるいは予定	商品券	ホームページ	R7補正(地)	支援開始予定R8.6月頃 事業終期R9.3月(返金等精算処理の終了) 企画課	

市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。 都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	令和7年度子育て世帯給食費据え置き事業(R6補正充充分)	Ⅱ. 物価高の克服	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	9,500	①町立小中学校及び幼稚園の給食の実施にあたり、物価高騰により給食の材料費も高騰しているが、保護者の経済的な負担軽減を図るため、令和7年度分の給食費の値上げを行わず、これまでと同程度の給食内容の維持に係る費用に充てる。 ②給食賄材料費に充当 高騰した分の食材購入費(教職員分は除く) ③物価上昇が始まる前(R3)と現在(R7)価格を比較し、R3から給食費を据え置いているためその差額分で算出する。 令和3年度児童生徒分賄材料費36,722,026円 令和7年度児童生徒分賄材料費(見込み)49,200,869円+619,078円(食用油分)=49,819,947円 差額(高騰分)49,819,947円-36,722,026円=13,097,921円 うち9,500千円(R7年度4月以降から充当額相当経費以内の分まで)を国のR6補正分の対応事業として計上する。 ④町立幼稚園及び町立小中学校在籍児童の保護者	-	-	-	R7.4	R8.3	R6給食費と比較した給食費値上げ0円	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	給食	ホームページ等	R7当初(地)	教育課
	7	R7_予備	推奨事業	○	○	○	令和7年度子育て世帯給食費据え置き事業(R7予備費充充分)	米関税措置	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	3,598	①町立小中学校及び幼稚園の給食の実施にあたり、物価高騰により給食の材料費も高騰しているが、保護者の経済的な負担軽減を図るため、令和7年度分の給食費の値上げを行わず、これまでと同程度の給食内容の維持に係る費用に充てる。 ②給食賄材料費に充当 高騰した分の食材購入費(教職員分は除く) ③物価上昇が始まる前(R3)と現在(R7)価格を比較し、R3から給食費を据え置いているためその差額分で算出する。 令和3年度児童生徒分賄材料費36,722,026円 令和7年度児童生徒分賄材料費(見込み)49,200,869円+619,078円(食用油分)=49,819,947円 差額(高騰分)49,819,947円-36,722,026円=13,097,921円 うち3,598千円(R7年度経費のうち、事業計画No.5での充当超過以降にかかった経費分)を国のR7予備費分の対応事業として計上する。 なお、交付金超過分として一般財源1千円を予定している。 ④町立幼稚園及び町立小中学校在籍児童の保護者	-	-	-	R7.4	R7.1 2	R6給食費と比較した給食費値上げ0円	③ HP、事業チラシにて明記済みあるいは予定	給食	ホームページ等	R7当初(地)	教育課
	8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	坂祝町事業者燃料費等高騰分助成給付事業(R6補正充充分)	Ⅱ. 物価高の克服	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	6,800	①電気料金及び燃料費の価格高騰により企業経営が圧迫されている事業者に対し、助成金を給付することにより物価高騰等により疲弊した企業の健全化を促進する。 ②関係補助金を商工会に委託 ③補助見込額 上限10万円/事業所 電気料金及び燃料費の前年の同月比較を行い上昇分を補助する。 補助見込額 68事業所 4,777,438円 委託基本+事務経費等 2,101,608円 計6,879,046円 うち6,800千円(R7年度4月以降から充当額相当経費以内の分まで)を国のR6補正分の対応事業として計上する。 ④町内中小企業・個人事業主、ビニールハウスその他これらに類する施設を用いて野菜、花き、果樹その他の園芸作物を生産する個人又は法人並びに医療サービス及び福祉サービスの事業所又は施設に係る運営を行う者	-	-	-	R7.4	R7.1 2	対象者に対して令和7年6月までに支給を開始する。	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない	ホームページ等	R7当初(地)	企画課(商工会)

9	R7_予備	推奨事業	○	○	○	坂祝町事業者燃料費等高騰分助成給付事業(R7予備費充当分)	米国関税措置	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	80	①電気料金及び燃料費の価格高騰により企業経営が圧迫されている事業者に対し、助成金を給付することにより物価高騰等により疲弊した企業の健全化を促進する。 ②関係補助金を商工会に委託 ③補助見込額 上限10万円/事業所 電気料金及び燃料費の前年の同月比較を行い上昇分を補助する。 補助見込額 68事業所 4,777,438円 委託基本+事務経費等 2,101,608円 計6,879,046円 うち80千円(R7年度経費のうち、事業計画No.7での充当超過以降にかかった経費分)を国のR7予備費分の対応事業として計上する。 なお、交付金超過分として一般財源1千円を予定している。 ④町内中小企業・個人事業主、ビニールハウスその他これらに類する施設を用いて野菜、花き、果樹その他の園芸作物を生産する個人又は法人並びに医療サービス及び福祉サービスの事業所又は施設に係る運営を行う者	-	-	-	R7.4	R7.1 2	対象者に対して令和7年6月までに支給を開始する。	①HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に連しない	ホームページ等	R7当初(地)	企画課(商工会)
10	R7_予備	推奨事業	○	○	○	小中学校給食調理委託物価スライド(物価高騰分支援金)事業	米国関税措置	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 原油価格・物価高騰等の影響を受け施設の管理運営状況が厳しくなっている中、人件費や光熱費にかかる経費の高騰分について契約金額の変更し、業務委託先の円滑な業務運営を維持することで、学校給食のサービスの継続、サービスの質の維持を支えていくことができる。	1,002	①原油価格・物価高騰等により、給食調理業務委託先の人件費業務に係る需用費の支出が増加しているため、円滑な運営を続けられるよう委託先に対して支援する。 ②令和7年4月から令和8年3月までの間の人件費高騰分及び業務遂行にかかる需用費高騰分の契約変更に係る委託料。(R6における最低賃金改定にかかる人件費上昇分) ③R7年度分 変更後34,793,946円-変更前33,792,000円=1,001,946円 なお、交付金超過分として一般財源1千円を予定している。 ④給食調理委託業者	○	-	-	R7.4	R8.3	R6給食費と比較した給食費値上げ0円	⑤HPにて明記済みあるいは予定	給食	ホームページ	R7当初(地)	教育課
11	R7_補正	推奨事業	○	○	○	小中学校給食調理委託物価スライド(物価高騰分支援金)事業 令和7年の最低賃金上昇に伴う再変更契約分	I.生活の安全保障・物価高への対応	⑩推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業 原油価格・物価高騰等の影響を受け施設の管理運営状況が厳しくなっている中、人件費や光熱費にかかる経費の高騰分について契約金額の変更し、業務委託先の円滑な業務運営を維持することで、学校給食のサービスの継続、サービスの質の維持を支えていくことができる。	638	①原油価格・物価高騰等により、給食調理業務委託先の人件費業務に係る需用費の支出が増加しているため、円滑な運営を続けられるよう委託先に対して支援する。 ②令和7年10月から令和8年3月までの間の人件費高騰分及び業務遂行にかかる需用費高騰分の契約再変更に係る委託料。(R7における最低賃金改定にかかる人件費上昇分) ③R7年度分 再変更後35,431,386円-変更前34,793,946円=637,440円 なお、交付金超過分として一般財源1千円を予定している。 ④給食調理委託業者	○	-	-	R7.4	R8.2 R8.3	R6給食費と比較した給食費値上げ0円	⑤HPにて明記済みあるいは予定	給食	ホームページ	R7補正(地)	教育課
12	R7_補正	推奨事業	○	○	○	令和7年度生活費応援坂祝町上水道基本料金減免事業	I.生活の安全保障・物価高への対応	④消費下支え等を通じた生活者支援 ①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、経済的支援として、坂祝町上水道の利用者の基本料分を減免し、消費下支えを行う。 ②水道事業会計への繰出金 ③水道基本料1ヶ月分 R8.3月分 3月分 6,300,000円 (公共施設分は対象外のため、除いて積算) システム等対応業務費・周知経費 302,500円+ 49,500円=352,000円 合計6,652,000円 ④坂祝町上水道会計(公共施設を除く、坂祝町上水道利用者)	6,652	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、経済的支援として、坂祝町上水道の利用者の基本料分を減免し、消費下支えを行う。 ②水道事業会計への繰出金 ③水道基本料1ヶ月分 R8.3月分 3月分 6,300,000円 (公共施設分は対象外のため、除いて積算) システム等対応業務費・周知経費 302,500円+ 49,500円=352,000円 合計6,652,000円 ④坂祝町上水道会計(公共施設を除く、坂祝町上水道利用者)	-	-	-	R8.1 R8.3	R8.3	令和7年度3月分基本料金からの減免開始	①HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に連しない	ホームページ	R7補正(地)	R8.4月以降分は、R8計画で掲載予定 水道環境課